

愛知県循環器病対策推進計画の策定について

(1) 経緯

健康寿命の延伸を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法が、2018年12月14日に公布され、2019年12月1日に施行された。

国は、2020年10月に「循環器病対策推進基本計画」を策定し、各都道府県においても、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定することとされている。

(2) 対応方針

国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえ、「**愛知県循環器病対策推進計画**」(計画期間：2021年度～2023年度)を策定する。

計画策定にあたっては、関連する他の計画との調整を図るとともに、「愛知県循環器病対策推進協議会」を設置し、計画に関する検討を行い、2021年秋頃を目途に、もしくは遅くとも今年度末までに策定する。

(参考)

○循環器病対策推進協議会

(1) 厚生労働省に循環器病対策推進基本計画に関し循環器病対策推進協議会を置く。

(2) 都道府県は、都道府県循環器病対策推進計画に関し、都道府県循環器病対策推進協議会を置くよう努めなければならない。(第21条)

都道府県循環器病対策推進協議会は、**循環器病患者及び患者であった者並びに家族又は遺族を代表とする者、救急業務に従事する者、保健、医療又は福祉の業務に従事する者、学識経験者その他都道府県が必要と認める者で構成**する。

○愛知県における関連計画の策定状況等

計画名	計画期間	関係する会議等
愛知県地域保健医療計画	2018年度～2023年度	愛知県医療審議会 (医療体制部会) (5事業等推進部会)
健康日本21 あいち新計画	2013年度～2022年度	愛知県健康づくり推進協議会 (健康増進部会)
愛知県高齢者福祉保健医療計画	2021年度～2023年度	愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会

(3) スケジュール (予定)

		循環器病対策推進協議会	計画策定	
令和3年	4月	委員選定・依頼 ↓	現況整理、骨子案作成 ↓	
	5月			
	6月	◎ 第1回 計画骨子案検討 (6月1日)	素案作成 ↓	
	7月	◎ 第2回 素案検討	原案作成 ↓	
	8月			
	9月		パブリックコメント実施 ↓	
	10月	◎ 第3回 最終案検討 (◎ 第3回 原案検討)	最終案作成 ↓	
	11月		最終案修正 確定・公表 ↓	
	12月			
	令和4年	1月	(◎ 第4回 最終案検討)	計画冊子作成・配布 ↓
		2月		(最終案修正) (確定・公表) ↓
		3月		(計画冊子作成・配布) ↓